

共感と協働

2013年秋 飯館村で試験作付米の稲刈りを終えて
左から田尾陽一さん 大久保金一さん 菅野宗夫さん 溝口勝さん

【活動の柱】

福島的生活と産業の再生を目指しています。

「被害現地で」「被害者と協働して」「継続して」を活動指針にしています。活動する会員は福島の市民や村民、福島県外の市民ボランティア、専門家で構成されています。飯館村を被害現地拠点として、以下の8つを柱にさまざまなプロジェクトにチャレンジしています。

1. 住む場所を安全にする試み
2. 安全な食べ物を作る試み
3. 動植物の状況をつかむ
4. 地域の放射線・放射能の状況をつかむ
5. 電気や熱を確保する
6. 健康な生活を支える仕組みを創る
7. 生活再生の将来像を一緒に考える
8. 地域の将来像を一緒に実現する

2011年6月に活動を開始し、2012年6月にNPO法人となりました。プロジェクトは会員の提案と自発的な参加により運営されています。プロジェクトが円滑に進められるよう事務局がサポートします。

★現在 5 つの拠点を中心に活動しています。

事務局	(東京都杉並区)
福島事務所	(福島県福島市荒町)
飯館事務所	(福島県相馬郡飯館村佐須)
霊山センター	(福島県伊達市霊山)
サークルまでい	(東京大学農学部内)

【資金の使い道】

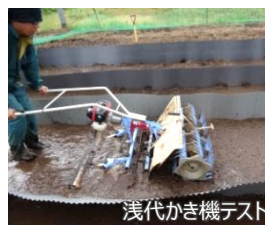
測定器や測定・分析のための資材、産業再生や除染実験のための資材、事務所の維持費、データベース等のサーバ利用料など様々な支出に充てています。

収支報告は、ホームページで公開しています。

会員の方々や寄付者からお寄せいただいた資金はこんな活動に役立っています。

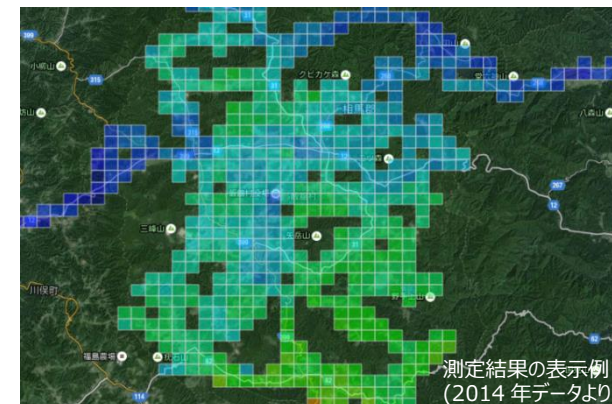
農地の除染実験と試験栽培

飯館村の佐須地区・小宮地区・比叡地区などで効果的な除染方法の実験を行ってきました。飯館村村民、東京大学をはじめとする科学者、山形の(株)美善さんなどの農機具メーカー、ボランティア支援者が一体となって活動しています。2014年には佐須の試験作付米が福島県の全量全袋検査で「放射性セシウム不検出」となり、試食が認められました。また、点滴型養液栽培ハウスでのグリーン野菜栽培にも取り組んでいます。



放射能の測定

飯館村からの委託を受け、村内20行政区の空間線量を村民が定期的に測定しています。また、再生の会ボランティアが村内および周辺エリアを測定しています。2014年夏には三井物産環境基金やスズキ自動車の援助、KEKの協力で高性能の放射線測定器を積んだ測定専用車を2台導入しました。測定結果はホームページなどで随時公開しています。



専用車による測定のほか、依頼のあった住民の方の居宅内とその周辺や農地など、ボランティアが出向いて測定しています。また、土壌や試験作付の作物、野草などに含まれる放射能測定もおこなっています。

仮設住宅訪問

月に一度、医師・看護師・臨床心理士らが松川第一・伊達東仮設住宅を訪問し、健康講話や足つぼマッサージ、個別相談など、よりよい暮らしのためのサポートを行っています。



村民と地域とボランティアの交流

2014年4月、飯館村小宮地区で桜の植樹会をおこない、村民の方の手ほどきを受け、約100名のボランティアや学生が苗木を植えました。

5月には「村民との対話」を掲げ、東京で報告会を開催し、約300名が参加しました。

また8月にNPO法人小児慢性疾患療育会の協力を得て、伊達市霊山町にボランティアが宿泊できる活動拠点を開設しました。地元の方を招いてボランティアと夕食をともにするなど、交流の場としても活用しています。



会員になりたい

- 個人正会員 年会費 10,000 円
(総会での議決権があります)
 - 個人賛助会員 年会費 5,000 円
(賛助会費は税額控除の対象になります)
- ほかに、団体会員もあります。

寄付をしたい

- 寄付： 1口 3000 円 (何口でも)

ホームページの「寄付・入会申込フォーム」にお名前・ご連絡先等必要事項を入力してください。寄付金や会費はこのパンフレット最後に記載されている口座にお振込み下さい。入金確認後に事務局より領収書をお送りします。

<http://www.fukushima-saisei.jp>

寄付金・賛助会費は税金の控除が受けられます

ふくしま再生の会は、東京都から認定を受けたNPO法人です。確定申告をすることで、寄付金や賛助会費は税制上の優遇措置を受けることができます。

例えば、個人の方が10,000円を寄付した場合、

$$(10,000 \text{ 円} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = 3,200 \text{ 円}$$

を所得税から差し引くことができます。

また自治体によっては認定NPO法人への寄付を住民税の税額控除の対象としています。この場合は、確定申告することにより所得税・住民税あわせて最大で

$$(\text{寄付金額} - 2,000 \text{ 円}) \times 50\%$$

(10,000円の寄付の場合は4,000円) が税金から差し引かれます。

このほか、個人の方については相続税、法人については法人税の優遇措置があります。

所得税や法人税、相続税についての詳しい内容は最寄りの税務署にお問い合わせください。住民税からの控除についてはお住まいの都道府県や市区町村役場に確認してください。



会費・寄付金の振込先

☆銀行口座からお振込みの場合：

三井住友銀行 白山支店 (店番号 228)

普通預金 6840260

特定非営利活動法人ふくしま再生の会

ゆうちょ銀行 [店名]〇一八 (ゼロイチハチ)

普通預金 4673305

特定非営利活動法人ふくしま再生の会

☆郵便局からお振込みの場合：

口座記号番号 10190-46733051

特定非営利活動法人ふくしま再生の会

口座記号番号 00160-5-386077

特定非営利活動法人ふくしま再生の会

恐縮ですが、振込手数料はご負担ください

特定非営利活動法人ふくしま再生の会

〒166-0001

東京都杉並区阿佐谷北 1-3-6-2F1

電話：03-6265-5850

FAX：03-6265-5859

メール：desk@fukushima-saisei.jp

Web：http://www.fukushima-saisei.jp/

阿武隈川文知摺橋にて(2014年11月3日)

認定NPO法人
ふくしま再生の会

福島・飯舘村の再生をめざして



今なお続く過酷な避難生活。そして、不明確なままの将来の見通し。被災地への支援はさらに重要かつ急がれる状況になっています。ふくしま再生の会の活動もこれまで以上に深く広く展開していく必要に迫られています。一人でも多くの方に関心を持っていただき、活動への参加と寄付を広く呼びかけてまいります。機会がありましたらお知り合いやご友人にこのリーフレットをお渡しいただき、福島・飯舘村の現状と「ふくしま再生の会」の活動状況をご説明いただければ幸いです。